



▲能画狸々図屏風 (一部)

歴史と文化の宝庫 千代田

新たに有形文化財3件を指定

区は、新たに3件の有形文化財を指定し、千代田区指定文化財は現在56件になりました。

問合せ 四番町歴史民俗資料館 ☎32338-1139

有形文化財(建造物)

遠藤家旧店舗・住宅主屋1棟
所在地 区立宮本公園内(外神田2-19)

所有者 神田木材企業組合理事 長・平野徳子さん

遠藤家旧店舗・住宅主屋は、関東大震災後の復興建築で、昭和2年(1927)ごろに神田区鎌倉町(現内神田二丁目)に材木商の店舗として建築されました。戦時下の空襲や高度経済成長期の解体をくり抜けた物件で、府中市押立町の遠藤家敷地内に移築・保存されていたものです(現在は解体され、京都

市内で部材の補修などが行われています)。また、所有者である遠藤家は、江戸時代以来、神田で代々材木商を営む家系で、指定物件は神田の商家の姿を現在に伝える建築物といえます。

有形文化財(絵画・工芸品)

三谷家美術資料514点
收藏 四番町歴史民俗資料館(四番町1・寄託資料※)

区内へ移築するにあたって、神田区鎌倉町に所在していた当時の状態にできるだけ復元しています。

平成21年4月ごろに完成する予定です。

所有者 三谷久也さん

神田の商家・紀伊国屋三谷家の絵画・工芸品類が寄託資料になっています。内容は、弘化3年(1846)の五月人形「菖蒲人形五人立」写真左上、明治2年(1869)の「朱鐘植人形」、河鍋曉斎(狂斎)が万延元年(1860)に描いた「能画狸々図屏風」写真題字横、三谷家の当主が出版に關与したとみられる版下絵の画帖などです。

三谷家当主の八代目長三郎は、幕末・明治初期の人形師・浮世絵師と絵双紙問屋(版元)への資金提供者でした。三谷家美術資料は、作品の価値だけでなく、これまで断片的なものを除いて明らかにされることがなかった神田地域の商家の文化活動を伝える貴重な資料群といえます。

※寄託資料とは、個人や団体が所有する貴重な資料で、その価値を後世に伝えるため区が預かり、調査・研究している資料です。



▲五月人形展示風景(平成16年度特別展示)

有形文化財(古文書)

嘉永四年九月神田明神祭礼御用留1点

收藏 神田神社(外神田2-16)

所有者 神田神社

神田祭の祭礼取掛掛となった湯島町名主山本六右衛門が、嘉永4年(1851)の神田祭運営の様子を記録した資料で、同年6月9日から11月13日までの93件の事項が収録されています。写真右下。

嘉永4年の神田祭の資料で、祭礼一件(旧幕府引継書、国立国会図書館所蔵)が知られていますが、今まで、天下祭(神田祭・山王祭)の具体的な運営については、幕府側の記録によって明らかにする事項にとどまっていた。この御用留は、これまであまり知られていなかった摺物の印刷代、祭礼当日の弁当代など祭礼に關わる諸費用や附祭の唄本など、神田祭の経済や芸能を知る上で有益な資料といえます。また、祭礼取掛掛名主によって記録されているため、祭礼を運営する側である江戸の町人の動向を知ることができます。



▲祭礼御用留(表紙)

この御用留は、これまであまり知られていなかった摺物の印刷代、祭礼当日の弁当代など祭礼に關わる諸費用や附祭の唄本など、神田祭の経済や芸能を知る上で有益な資料といえます。また、祭礼取掛掛名主によって記録されているため、祭礼を運営する側である江戸の町人の動向を知ることができます。

新庁舎1周年記念イベント

区の本庁舎は、昨年5月7日に移転して1年を迎えます。これを記念してさまざまなイベントを行います。

5月7日 千代田図書館「としよかん文楽」

国立劇場の協力により 順・立見可)

書館内イベントスペースで 問合せ 千代田図書館

入門編「文楽」を行ないま ☎5211-4289

公演は文楽の初心者にもわかりやすい解説付きです。

とき 5月7日(木) 19時~20時30分

会場 千代田図書館 館特設イベント

スペース(区役所9階)

定員 40席(先着)



▲鎌倉三代記

◆5月文楽公演
千代田図書館で行った入門編「文楽」に興味を持った方は、こちらもご覧ください。
とき 5月9日(金)~25日(日)
会場 国立劇場小劇場(準町4-1)
演目 第一部「鎌倉三代記」、増補大江山/第二部「心中宵庚申、狐と笛吹き」
問合せ 国立劇場チケットセンター ☎0570-079900 (10時~17時)

5月9日 MIW千夜一夜「ことばの力」

今回のMIW千夜一夜では「ことば」をテーマに、男女ユニケーションについて語り合います。

とき 5月9日(金)19時~20時

会場 区民ホール(区役所1階)

定員 100名(申込順)

申込み 前日までに電話またはファクシミリ(8面参照)

でMIW ☎5211-8845 5211-8846へ。

※託児サービス(有料・要予約)あり。

関連記念イベントは3面をご覧ください



▲山根基世さん

ゲスト 山根基世さん(ことばの杜代表・フリーアナウンサー)、堀口悦子さん(明治大学准教授)

千代田区の環境 守るのはあなた

区は、区民の皆さんの環境にやさしい行動を支援するため、助成やイベントでのリユース食器貸出しを行っています。

家庭用生ごみ処理機の 購入費を助成

購入費を助成

家庭で使用する生ごみ処理機を購入した場合に、購入費の一部を助成します。

生ごみ処理機とは 生ごみを乾燥、生物分解などの方法で減量したり堆肥等として有効利用したりできる機器（生ごみを粉碎して下水道に流すタイプは除きます）です。

助成対象者 区内在住で平成20

4月1日以降に生ごみ処理機を購入した世帯

助成額 生ごみ処理機購入金額（税込）の3分の2（100円未満切捨て。助成上限額3万円）

申請方法 ①申請する前に必ず千代田清掃事務所ごみ減量係に連絡してください②必要書類を千代田清掃事務所へお持ちください（郵送可）。

リユース食器 ご利用を



食器の種類(平成20年4月現在)

区は、イベントでのごみ削減を目指し、繰り返し使えるリユース食器を無料で貸し出しています。

貸出対象 原則として、区内に活動拠点のある団体が主催する区内でのイベントや行事

貸出期間 イベント開催日と前後各3日以内（日数に土日・休日は含みません）

予約受付期間 予約・個数変更は、希望日の6か月前より1週間前（配送手続きの関係上、予約受付期間外の受付・個数変更はできません）

カップ大 在庫約900個（ポリプロピレン製・容量560ml）

カップ小 在庫約1千個（PEN樹脂製・容量230ml）

皿 在庫約1千枚（メラミン樹脂製・直径19cm深型）

はし 在庫約1千膳（天然木製・長さ205cm）

どんぶり 在庫約1千個（PEN樹脂製・容量45ml）

申し込み 千代田清掃事務所ごみ減量係（〒101-0021外神田1-1-6 ☎3251-0566）へ。

資源とごみの分別ボランティア

分別指南役を募集

区は、区内で行われるイベントに分別指南役（ごみと資源の分別ボランティア）を派遣しています。

このボランティア活動に参加できる方を募集します。

対象 区内在住・在勤・在学でリサイクル活動に興味のある方

主な内容 ①イベント開催団体と事前に打合せを行います。

②ボランティア活動の取扱い

③イベント実施団体からの派遣依頼により、参加の可否を伺います。

参加可能なときにお手伝いください②事前にボランティア保険へ加入してもらいます（保険料は区が負担します）③1回の派遣につき、図書カード（1千円）を差し上げます④区からボランティア活動を行った証明を出します（学校・会社等の所定の証明用紙をお持ちください）。

申し込み 電話で千代田清掃事務所ごみ減量係（〒101-0021外神田1-1-6 ☎3251-0566）へ。

ごみ処理券を払い戻し

4月から事業系有料ごみ処理券の料金を改定しました。改定前の事業系有料ごみ処理券は4月30日(水)で使えなくなります。

使えなくなったごみ処理券は、区で払い戻し（還付）します。

払い戻しに必要なもの ①廃棄物処理手数料還付請求書

②還付請求書は受付窓口で配布します。区のホームページ（<http://www.city.chiyoda.jp>）からもダウンロードできます。

③ごみ処理券④ごみ処理券の領収書またはレシート（紛失の場合は、お問い合わせください）

受付窓口 千代田清掃事務所（外神田1-1-6）、飯田橋車庫（飯田橋3-13-2）、ごみ減量係九段下分室（区役所5階）

※5月1日(木)から総合窓口課（区役所2階）や出張所でも受け付けます。

問合せ 千代田清掃事務所ごみ減量係 ☎3251-0566

身近な温暖化対策⑤ ◆ 節水編 ◆

今回は、節水を紹介しましょう。

水と二酸化炭素は一見関係なさそうですが、入浴や給湯など水を温めるときに電気やガスの消費のほか、水道水の製造・送水や下水処理にもエネルギーが使われています。

このことから節水は省エネ対策の一つといえます。

二酸化炭素の削減にもつながりますので、身近な温暖化対策として取り組みましょう。

身近な節水の例

①節水型シャワーヘッドを付けましょう。

②節水タイプの水栓を付けたり、蛇口をこまめに閉めたりしましょう。

③お風呂の残り湯を洗濯に使いましょ。市販されているポンプを使うと水の入れ替えが便利です。

④洗濯物はまとめて洗いましょ。

⑤水道水を使用する機器を

購入する際は、節水型の製品を検討しましょう。

問合せ 環境・温暖化対策課 地球温暖化対策係 ☎5211-4253



☆残り湯を洗濯に使いましょ。

☆確かな遺言をおつくりになりましたか？
☆遺産分割の話し合いはまとまりましたか？

相続の弁護士

弁護士 平田和夫(東京弁護士会所属)

平田総合法律事務所 (午前10時～午後9時。土日夜間OK)
千代田区二番町11-4 ロジェ二番町607 麹町駅徒歩3分・半蔵門駅徒歩5分

電話 03-6658-5550

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

また、区民相談室におきましても毎月第2木曜日（午後1時から午後3時まで）に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時：平成20年4月30日(水)、5月30日(金)、6月30日(月) 午後6時～午後8時
会場：神保町区民館2階洋室A（神田神保町2-40）
対象：千代田区在住者及び在勤者
内容：相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還
成年後見、モラルハラスメント等
問合せ：東京司法書士会千代田支部・伊藤 3511-7745

時計・貴金属 高価買い取り致します!

AM11:00~PM19:00

御茶ノ水の買取ショップ U3
〒101-0062 東京都神田駿河台2-3-1
パークノヴァ御茶ノ水5F
TEL 03-6303-7878

徒歩1分! 交通とvariビル5F

www.shop-u3.com

金・プラチナ 当日相場を高価買取いたします!

買取価格には自信あります! どうぞ他店と比較してください!

ご不要になった指輪、片方だけのピアス、ちぎれたネックレス、カフボタン、ネクタイピン、メガネフレーム、金貨、インゴットなど

買取の際、ご本人確認（免許証、保険証）が必要となります。

印紙1万円以上 98%、千円台 97%、200-600円 95%、
全国百貨店共通商品券 96% など

商品券、印紙、切手などぎりぎりまで高く買います!
大口の方、ご相談下さい。

営業時間 9:30~19:00 土日休 TEL 03-3254-7755

JR線神田駅(南口)徒歩1分
銀座線神田駅徒歩3分

チケットショップ 神田イワキ

ゴールデンウィークの休館日等一覧

問合せ 総務職員課 ☎3264-2111

休館日=

施設名	とき	4月		5月						
		29 (祝)	30 (水)	1 (木)	2 (金)	3 (祝)	4 (祝)	5 (祝)	6 (休)	
区 役 所										
出 張 所										
区 民 (会) 館 ・ 集 会 室										
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室										
男女共同参画センター (MIW)										
千代田万世会館										
九段生涯学習館										
スポーツセンター										
外濠公園総合グラウンド (テニスコート)										
神田さくら館・昌平童夢館										
ちよだパークサイドプラザ										
いすみこどもプラザ										
地域福祉タクシー「風ぐるま (乗合)」										※
西神田児童センター・児童館										
児童・家庭支援センター (神田さくら館内)										
富士見福祉会館										
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ										
高齢者センター										
いきいきプラザ一番町										
岩本町ほほえみプラザ										
麴町地域包括支援センター										
神田地域包括支援センター										
保 健 所										
リサイクルセンター鎌倉橋										
千代田清掃事務所・飯田橋車庫										
千代田図書館										
四番町図書館・四番町歴史民俗資料館										
昌平・神田まちかど図書館										

※休日ダイヤで運行 (四谷・御茶の水便は連休)

【祝日のごみ収集】

4月29日「昭和の日」、5月3日「憲法記念日」、5日「こどもの日」、6日「振替休日」はごみ収集・資源回収を行います。ごみ・資源ともに当日の朝、8時までに出示してください。5月4日「みどりの日」は収集を休みます。 問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251-0566

都市計画案の縦覧

次の都市計画案を縦覧できます。

- ① 都市計画案の種類・名称
- ② 東京都都市計画地区計画Ⅱ大手町・丸の内・有楽町地区地区計画の変更
- ③ 東京都都市計画地区計画Ⅱ飯田橋駅西口地区地区計画の決定
- ④ 東京都都市計画第一種市街地再開発事業Ⅱ飯田橋駅西口地区第一種市街地再開発事業の決定

縦覧期間 4月30日(水)～5月14日(水)

縦覧場所・意見書の提出先 都市計画課(区役所5階)

意見書の提出期限 5月14日(水)

問合せ 都市計画課都市計画室 ☎5211-3610

1面から

新庁舎 1周年記念イベント

—さくらサブレを配ります—

先着150名に記念品
5月7日(水)～9日(金)
各日10時からさくらサブレを配ります。



▲昭和44年(1969)の神田神保町
▶平成20年(2008)の神田神保町

「私たちが働いています」
障害を乗り越え働く様子や、働くことを目指している姿と、ジョブ・サポート・プラザちよだの様子を紹介します。

「懐かしい昭和の風景を、現在の写真とともにパネル展示します。」
問合せ 広報広聴課 ☎5211-4174



戸籍や住民票の届出

「本人確認」が必要に

「他人に不正に戸籍や住民票をとられた」「他人に虚偽の届出をされた」などの被害が社会問題となつています。このような事件を防ぐために戸籍法と住民基本台帳法が改正されました。5月1日からは、戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を請求するときにや住所の異動届、養子縁組届、婚姻届などを提出するときは本人確認をします。窓口で写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートなどを提示してください。ご協力をお願いします。 住民票Ⅱ住民記録担当 ☎5211-4198

都市計画審議会委員を募集

区内の都市計画に関することを調査・審議する千代田区都市計画審議会では、区民の皆さんの意見をいかすため委員を募集します。 まちづくりや都市計画に興味がある方ぜひご応募ください。 対象 区内在住の男女各1名 任期 6月1日からの2年間 申込み 5月12日(月)必着まで(〒102-8688九段南1-2-1区役所5階☎5211-3610)へ。

広告

監修/45年の経験と実績 YES国際青年交流委員会

JTB-YES ホームステイ 夏休み小・中・高生のための多彩なプログラム

語学研修&国際交流

5ヶ国多彩なプログラム

アメリカ カナダ イギリス オーストラリア ニュージーランド

代表的コースの例

- ロサンゼルス郊外ホームステイ&英語研修
- アメリカ小学・中学・高校授業体験&英語研修
- カナディアンロッキー英語研修&アクティビティ
- イギリスサマースクール ドーバー&パリ英語研修
- オーストラリア中学・高校授業体験&英語研修
- ニュージーランド中学・高校授業体験&英語研修

パンフレット請求・お問い合わせは

JTB-YES ホームステイデスク

TEL 03-3581-7571 FAX 03-3581-7569

受託販売:(株)ワイ・イー・エス/国土交通大臣登録旅行業第327号 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2山王ビル412号
ホームページhttp://www.yes-j.com E-メール yes01@yes-j.com 営業時間9:30~18:30月~土(祝祭日を除く)
旅行企画・実施 JTB地球倶楽部/国土交通大臣登録旅行業第712号

四谷どうぶつ病院

☎03(5363)5593 http://www.yotsuya-pet.com

午前9:30~12:30 午後16:00~19:30
(日曜・祝日の午後、水曜休診)

診察動物:犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物

※ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m
都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

東京恵文中国語教室

JR水道橋駅徒歩2分 都営三田線水道橋駅3分

- ◆徹底的マンツーマン授業
- ◇好きな時間を自由選択
- ◆綺麗な発音からスタート
- ◇春期キャンペーン実施中

千代田区三崎町2-17-9 マルヨシビル3階
TEL:3511-8028
URL:http://www.chinahuiwen.com

くらしの安全・安心

充電電池と金属製品を

一緒にしないで

繰り返し使用できる充電電池は環境にやさしく経済的なものとして販売されていますが、使用方法や保管を誤ると、やけどなど思わぬ事故を起こすことがあります。

■充電電池の置き場所に注意を

ニッケル水素充電電池は、充電中発熱します。充電器に手が触れ、低温やけどを負うことがあるので注意しましょう。

■持ち運びや保管時は絶縁を

バッグやポケットの中の金属と充電電池が接触した状況の再現実験を行ったところ、数分で電池の表面が約100℃、金属の表面



容器に入れるなどして電極部分と金属が触れないようにしましょう。

■取扱説明書をよく読んで

正しい使い方を確認し、事故を防ぎましょう。

■乾電池も同じです

充電電池ばかりではなく、乾電池も金属と接触させてしまったりすると思わぬ事故につながる可能性があります。

が約80℃になりました。金属に接触させたティッシュペーパーが燃え、電池の内容物が噴出し、発火する場合があります。電池の持ち運びや保管の際は、

問合せ 区民商工課 5211-4314

区職員が出前で講座 「ほりばた塾」

区職員が講師となり、区職員の取組みや職務に関する専門知識を話しします。下図表Ⅱ。開催希望日の1か月前までに希望の講座担当課へお申し込みください。対象 半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成される10名以上の団体

とき 平日9時～17時の間で約2時間 ※この時間以外はお相談ください。会場 区内各団体が会場を確保・運営 費用 原則無料(材料費・教材費がかかる場合があります) ※特定の政治活動、宗教活動、営利目的の催しには講師を派遣できません。また、講座では質問や意見交換は行いますが、苦情や陳情を受ける場ではありません。詳しくは、区立施設にあるパンフレットをご覧ください。問合せ 制度全般Ⅱ文化スポーツ課 5211-3628 各講座Ⅱ各担当課

▼生涯学習出前講座「ほりばた塾」

Table with 3 columns: 番号 (Number), テーマ (Theme), 担当課 (Responsible Department). Lists various topics like '千代田市をめざして!', '第三次長期総合計画', '健康千代田21推進' etc.

スポーツ振興基本計画をつくりました



▲概要版

区民すべてがスポーツを楽しめる環境を整備し、スポーツ文化を未来につなぐため「千代田区スポーツ振興基本計画」をつくりました。「スポーツがはぐくむ、豊かなところからだ」「スポーツがはぐくむ、豊かなところからだ」「スポーツがはぐくむ、豊かなところからだ」を理念として、地域特性をいかしたスポーツ施策を展開していきます。

計画の全文(A4判500円) 問合せ 文化スポーツ課 5211-3627

男女共同参画の 共催事業を募集

女性と男性が共に責任を担いながら、お互いの個性や能力を発揮できる社会づくりを目指し、区と共催する事業を募集します。応募要領など詳しくは、お問い合わせください。応募資格 8月～平成21年2月に男女共同参画をテーマとした事業を実施する区内在住・在勤・在学者を含む団体 対象事業 男女平等意識の普及啓発に関する講演会、シンポジウムなど

※だれでも参加できるものにしてください。 ※政治・宗教活動、営利目的は不可。 支援内容 講師謝礼(上限10万円)、手話通訳者謝礼、ポスター作成等広報に関するもの 締切り 5月20日(火) 申込み 国際平和・男女平等人権課(5211-4166) 3239-8605 kokusaidanjo@city.chiyodal.jp

生活ほっとライン

お知らせ

税金

平成20年度の固定資産税・都市計画税の軽減措置(東京23区内)

次の軽減措置は平成20年度も継続します。
・商業地等の負担水準の上限引下げ措置

・小規模非住宅用地の減免措置
・小規模住宅用地の軽減措置
※新築住宅の減免措置は、平成21年1月1日建築分まで適用した後、廃止します。
詳しくは、物件が所在する区の都税事務所に問い合わせください。
千代田都税事務所 ☎3252-7141

国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験

平成20年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験を行います。詳しくは、申込書(税務署で配布)をご覧ください。お問い合わせください。
申込書配布期間 5月12日(月)～7月1日(火)(土・日を除く)
受付期間 6月24日(火)～7月1日(火)(土・日を除く)
試験日 9月7日(日)(1次試験)
麴町税務署 ☎3221-6011
※自動音声「2」を選択し、内線5011へ。

自転車駐車場の利用登録者募集

利用期間 5月1日(木)～平成21年4月30日(木)の1年間
申込み 4月21日(月)から所定の申請書(安全生活課・出張所・自転車駐車場で配布)に必要書類(区内在住者は住所を証明するもの、高校生以下は学生証の写しなど)を添えて郵送または直接安全生活課(〒102-8688九段南1-2-1区役所5階)へ。
※現在利用している方も4月30日(水)で期限切れとなりますので、更新の手続きが必要です。

※原動機付自転車(50cc以下)の利用を希望する方は、お問い合わせください。
安全生活課路上障害物対策係
☎5211-4345



自転車駐車場名	登録車種	台数	登録手数料(年間)
秋葉原駅東口第1(神田平河町4先)	自転車	180	自転車 区内在住者 3,000円 その他 6,000円 高校生以下 3,000円
	原付	30	
秋葉原駅東口第2(神田和泉町1先)	自転車	133	原動機付自転車(50cc以下) 区内在住者 3,500円 その他 7,000円
	原付	10	
水道橋駅(三崎町2-20先)	自転車	80	
飯田橋駅東口第1(飯田橋3-12先)	自転車	100	
	原付	10	
飯田橋駅東口第2(飯田橋3-11先)	自転車	160	
	原付	20	
四ッ谷駅(六番町14先)	自転車		

健康チェック(予約制)

千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650

事業名・対象など	とき	実施場所	
若年節目健診(ちよびっく21若葉) 区内在住で20・25・30・35歳になる方 ・血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・保健指導などを行います。	4月～6月生まれの方 5/14(水)・24(土) 8時45分～10時	千代田保健所	
成人健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。なお、身体計測は無料。診断書は発行しません。	5/14(水)・24(土) 9時～10時		
生活習慣病予防相談(栄養・運動・その他) 区内在住で20歳以上の方 ・血管年齢を測定します。	5/28(水) 9時～16時		
エイズ・感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	5/2(金) 9時～9時30分		
心の相談 心の問題で悩んでいる方	5/8(木)・15(木) 13時30分～15時30分		
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者 ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください)	5/9(金)・16(金)・23(金)・30(金) 13時～16時		
肝炎ウイルス検査 区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方	5/14(水)・24(土) 9時～10時		
	区内指定医療機関の定める時間		区内指定医療機関

MXテレビで4月27日(日)放映 ビデオ広報「わがまち千代田」No.315

ビデオ広報わがまち千代田は、区役所2階と出張所等の区立施設やホームページでご覧いただけます。

▼番組内容

- ・千代田の濠にさくら舞う春
- ・春だ！花見だ！あきはばらpartⅦ
- ・わたしのまちの美術館「ニューオータニ美術館」



■MXTV

MXテレビ(東京メトロポリタンテレビ・9チャンネル)で、4月27日(日)12時から放送します。

■ケーブルテレビ

東京ケーブルネットワーク(TCN・5チャンネル)で毎日2回9時からと19時からの15分間放映しています。週替わりで最新作と過去に制作した作品をお送りしています。最新号は4月28日(月)～5月4日(祝)に放映します。

※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。

広報広聴課 ☎5211-4171
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

インターネットで予約・申込みを

千代田図書館研修室

千代田図書館には、学習・会議などに利用できる研修室(有料)があります。室内は無線LANでインターネットを利用できます(パソコンは各自でご用意ください)。4月から図書館のホームページでも研修室の予約・申込みができるように

なりました。詳しくは、図書館のホームページをご覧ください。
※利用料金は10階カウンターでお支払いください。
千代田図書館 ☎5211-4289
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

8月の保養施設の利用申込み

予約申込み	区内在住・在勤・在学の方は抽選(6月実施)の申込みができます。詳しくは、広報千代田5月20日号をご覧ください。抽選後の7月1日(火)から電話での申込みを受け付けます。	利用したい施設へ電話で申し込んでください。 ・ファクシミリやインターネットでも申し込みますが、電話が優先です。確実に予約を取りたい場合は電話で申し込んでください。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話受付開始のおおむね3日後になります。
8月11日～19日泊	区内在住の方は3か月前の同日の10時30分から受付(例：8/5泊の場合は5/5)	
上記以外の日程の利用	区内在住以外の方は2か月前の同日の10時30分から受付(例：8/5泊の場合は6/5)	
月の利用できない日	箱根 なし 湯河原 8/26(火)～28(木) 嬬恋 なし 軽井沢 なし	

○4月から保養施設の予約は各施設のみで受け付けています。
○インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は[区のホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページ]をご覧ください。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
○電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。
箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 FAX0460-86-1151
湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 FAX0465-63-3014
嬬恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 FAX0279-96-1282
メリーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 FAX0267-45-0920

7月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ8月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日	
外濠公園 ☎3341-1731	野球	往復ハガキで、5/10(土)～20(火)(消印有効) ※1	5/26(月)九段生涯学習館	6/20(金) 8時30分～(申込順) ※2	7/6(日) 7/20(日) ※3
	テニス				
花小金井運動施設(野球)	往復ハガキで、5/1(木)～20(火)(必着) ※4	6/2(月)スポーツセンター	6/3(火) 10時～(申込順)	スポーツセンターにお問い合わせください	
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、5/1(木)～20(火)(必着) ※4			8/18(月) ※5	

※1 往復ハガキ(8面参照)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10)へ。
※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
※4 往復ハガキ(8面参照)・所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
※5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

*外濠公園の利用申込みで、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

高齢者大学講演会

「ユネスコ世界遺産」を統一テーマとして、各講師が講演を行います。

とき・内容 5月9日「意外と知らない世界遺産」目黒正武さん(世界遺産アカデミー)・16日「世界遺産を楽しむコツ教えます」長谷川大さん(フリーライター)・23日「日本の世界遺産と世界の世界遺産」目黒正武さん、いずれも金曜午後1時30分～2時30分

※30日(金)にゼミナールがあります。

会場 高齢者センター



▲マチュ・ピチュ遺跡(ペルー)

定員 80名(申込順)

申込み 電話または直接高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981)へ。

ゲートボール大会

とき 5月24日(土)午前9時～
会場 淡路広場(神田淡路町2-15)
対象 区内在住・在勤者
費用 200円(当日会場で)

申込み 5月16日(金)(必着)までにハガキ(8面参照)で千代田区ゲートボール協会(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内)へ。

※問合せは、千代田区ゲートボール協会・隠岐(☎3256-4186)へ。

心身障害者の水泳教室

とき 5月25日、6月8日・22日いずれも日曜午前9時30分～11時30分
会場 神田さくら館(神田司町2-16)

対象 次のすべてに該当する方60名(申込順)

①心身に障害がある②15歳以上③区内在住者④身の回りのことが自分ででき団体行動がとれる
※付き添いの方は、プール内に入場できません。

指導 千代田区水泳連盟

申込み 5月20日(火)までに電話で文化スポーツ課(☎5211-3627)へ。

自動車事故で障害の残った方へ介護料を支給

自動車事故が原因で、脳やせき髄、胸・腹の臓器などを損傷し、重度の後遺障害が残った方で、移動・食事・排せつなどの日常生活動作に常時または随時の介護が必要な場合に介護料が支給されます。

対象 自動車損害賠償責任保険等で後遺障害認定(第1級1号・2号、第2級1号・2号*)通知を受けている方またはこれと同程度の傷害を受けたと認めら



▲東京マラソンを応援(東京区政会館前)

れる方
*平成14年4月以降の事故の場合
※他の法令による給付の受給者や施設に入所している方は除きます。

問合せ 独立行政法人自動車事故対策機構 ☎3621-9941

5月の休日応急診療当番医等

■内科・小児科■ 診療時間：午前9時～午後10時	
3日	林 医 院 ☎3253-7436 外神田3-7-1
4日	水道橋メディカルクリニック ☎3518-6127 西神田1-4-11 サンボウ水道橋ビル301号
5日	駿河台診療所 ☎3219-1121 神田駿河台2-1-45 ニュー駿河台ビル5F
6日	大 塩 医 院 ☎3251-6878 神田淡路町2-6-2
11日	遠藤クリニック ☎3295-1013 神田錦町1-8
18日	藤ノ木 医 院 ☎3256-6844 神田東松下町34
25日	奥 田 医 院 ☎3254-0701 神田多町2-9
■歯科■ 診療時間：午前9時～午後5時	
3日	クボタデンタルオフィス ☎3262-0608 麹町2-6-5 ECKビル7F
4日	九段セントラルビル歯科 ☎5276-9393 飯田橋2-1-4 九段セントラルビル9F
5日	岡口歯科クリニック ☎3239-5139 麹町2-12-1 グランアクス麹町201
6日	全共連ビルいとう歯科 ☎3238-5438 平河町2-7-9 全共連ビルB1F
11日	石塚歯科クリニック ☎5275-5361 麹町1-7 フェルテ麹町2F
18日	大野 歯 科 医 院 ☎5276-5595 九段南4-7-16 市ヶ谷KTビル2F
25日	ふるや 歯 科 医 院 ☎3221-8118 飯田橋2-6-3 N&Kビル2F
■調剤薬局■ 営業時間：午前9時～午後5時	
3日	コトブキ調剤薬局 ☎3291-0380 神田駿河台2-10-1
4日	三崎調剤薬局 ☎3296-1210 神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
	水道橋薬局西神田店 ☎3259-2635 西神田1-4-11 サンボウ水道橋ビル1F
5日	お茶の水調剤薬局本店 ☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
6日	ゆりの木薬局お茶の水店 ☎5282-8113 神田駿河台2-10-2
	のぞみ薬局淡路町店 ☎5295-3531 神田淡路町2-6 淡路町ビル1F
11日	加健調剤薬局 ☎5280-1421 神田駿河台2-10-6 お茶の水Sビル1F
	神田薬局 ☎3233-1132 神田錦町1-6-2
18日	コトブキ調剤薬局 ☎3291-0380 神田駿河台2-10-1
25日	三崎調剤薬局 ☎3296-1210 神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F

*受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
*健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等	●消防署病院案内(24時間) 丸の内☎3215-0119 麹町☎3264-0119 神田☎3257-0119
	●消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
	●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303 URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時、中学生以下)
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-8-13)

ひと まち ふれあい

エイブルアート 障害者の作品展示やワークショップを開催

2月に九段生涯学習館で、障害者の作品展示や活動紹介などが行われました。この催しは、障害者の創作活動を通じた自立と、表現方法の学習などを目的に、生涯学習サークル「たまり場あつまろう会」の協力で開催され、今年で2回目になります。作品は、障害者が制作した絵画や書道、造形作品など約50点

を展示。また、ボランティアサークルや福祉関係団体などが日ごろの活動を紹介しました。作品を目にした方々は「絵の線が力強いですね」「豊かな色使いで感性に富んでいますね」などと感心していました。

ワークショップは、アニメーション作家の松本力さんを講師に迎え、素材を一つずつコマずつビデオで撮影し、それをつなげることでアニメーションができあがることを体験。

また、もう一つのワークショップ・スクエアダンス講座では、ウェスタン音楽に乗せ、みんなで楽しく踊っていました。



シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222 ※当日直接会場へ。

会 場	毎 週	と き
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	5/12・19・26 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	5/12・19・26 午後2時～4時
麹町区民館(麹町2-8)	火	5/13・20・27 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	5/13・20・27 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	5/7・14・21・28 午前10時～正午
高齢者センター(神田神保町2-20)	水	5/7・14・21・28 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7昌平童夢館5階)	木	5/1・8・15・22・29 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	5/1・8・15・22・29 午後1時30分～3時30分

保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650

事業名・対象など	と き	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	5/9(金)・16(金)・23(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田保健所
心の相談室(認知症相談を含む) 心に不安を抱える方や物忘れでお悩みの方	5/8(木)・15(木) 午後1時30分～3時30分	
機能訓練 要介護認定を受けていない20歳以上の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	5/7(水)・14(水)・21(水)・28(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時(28(水)を除く)	麹町庁舎
難病リハビリ教室(相談・指導)	5/28(水)午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施	

のびのび 子育て



▲みずほ銀行見学(九段中等教育学校)

児童センター・児童館

5月5日のこどもの日は、児童センター・児童館の楽しい催しにどうぞ。
※当日直接各会場へ。

■西神田児童センター「元気にあそぼうこどもの日」

ボールプール、手作りおもちゃ、ミニシアターなどを行います。10時～、西神田2-6-2 ☎5215-9062

■一番町児童館「みんなで遊ぼうこどもの日」

トランポリン・ミニアスレチック・ミニシアターを行います。10時～16時、一番町10 ☎3230-0866

■四番町児童館「おたのしみドラドラー」

どらやきを作ってみなでたべよう。ミニシアターもあるよ。10時～ミニシアター／14時～16時＝どらやきづくり、四番町11 ☎3234-3084



■富士見児童館「たのしくあそぼうこどもの日」

プラレールでの電車あそびや映画を見よう。10時～プラレールであそぼう／14時～映画、富士見2-3-6 ☎3262-1040

■神田児童館「親子であそぼうこどもの日」

トランポリンであそんで、たのしいビデオを見よう。10時～／14時～、外神田3-4-7 ☎3253-6021

■いずみこどもプラザ「こどもの日スペシャルパンまつり」

みんなで生地をコネコネ。屋上で棒パンを焼いてみよう。13時～16時(荒天中止)、神田和泉町1ちよだパークサイドプラザ6階 ☎3865-1461

おはなし会

千代田区立図書館では、お子さんが本に親しめるように、定期的に絵本の読み聞かせ(30分程度)を行っています。お気軽にご参加ください。

■千代田図書館 ☎5211-4289

5月15日(木)11時～(乳幼児向け)・17日(土)15時～(幼児以上向け)

■四番町図書館 ☎3239-6357

4月27日(日)13時30分～(幼児向け)／14時30分～(児童向け)



はしか無料予防接種 期間を延長し対象年齢を拡大

はしかの無料予防接種を4月以降も延長し、対象者も18歳未満まで拡大します。

区では、昨年5月、区内大学ではしかが流行したため、緊急対策として、はしか(麻疹)ワクチン未接種で2歳以上16歳未満のはしかにかかったことがない方に無料接種を実施しました。しかし、今年2月、区内高校ではしかの集団感染が発生したため、対策を継続・拡大します。

接種期間 平成21年3月31日(火)まで

会場 区内23か所の区定期予防接種指定医療機関(千代田区医師会・神田医師会の加盟医療機関と駿河台日本大学病院)

対象 区内在住で①法定接種の対象者(就学前1年間と中学校1年生の方※)を除く18歳未満の方のうち、はしか(麻疹)ワクチン未接種ではしかにかかったことがない方②小学校1・2年生でワクチンを1回接種した方

申込み 電話で健康推進課保健予防係(☎3291-3654)へ。

※年齢により対象になる場合あり。詳しくは、お問い合わせください。

少年少女相撲大会

5月25日(日)9時30分～、スポーツセンター(内神田2-1-8)、区内在

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

「子育て・家族支援者養成講座」

NPO法人認定2級 受講者募集

区は「子育てしやすい地域づくり」や「地域での子育て支援力育成」のため、子育て経験のある方や定年後の方の社会参加支援を目的に「子育て・家族支援者養成講座」を実施します。

■講座(2級)

自宅や希望家庭等で、一時保育ができる人材を養成します。

とき 5月12日・19日・26日、6月2日・9日・16日・23日、7月14日のいずれも月曜(全8回)

※救命講習等の実習(1回)あり。

※認定を受けるには、全回出席が必要です。

対象 3級認定支援者として一定の活動実績のある方、保育士・保健師・看護師・助産師・ヘルパー2級等の有資格者で、子育て・家族の支援活動を区内でできる20歳以上の方20名程度(申込順)

※「子育て・家族支援者」の認定を受けた方には、活動紹介や研修を行い支援します。

内容 講義(演習中心)と実習

講師 (予定・敬称略、カッコ内は職業〈専門〉) 大日向雅美(恵泉女子学園大学大学院教授・「あい・ぼーと」施設長〈発達心理学〉)、青木悦(教育ジャーナリスト)、根ヶ山

光一(早稲田大学教授・人間環境科学)、汐見稔幸(白梅学園大学学長)、龍野陽子(社会福祉法人こどもの虐待防止センター)、小西行郎(東京女子医科大学教授・脳科学)、福川須美(駒澤女子短期大学教授・保育原理)、村井祐一(田園調布学園大学准教授・福祉情報論)

費用 区内在住者＝24,000円／区外＝28,000円(講座中の保険料・テキスト代を含む。認定および認定後の活動のサポートの費用は別途) ※認定は国家資格ではありません。 ※2級認定後、一定の時間を超過して活動した場合は講座費用(保険料2,000円を除く)を返還します。

申込み 申込用紙を電話(NPO法人あい・ぼーとステーション・伊藤・榎本 ☎6657-8539〈月曜～金曜10時～17時〉)またはホームページ(<http://www.ai-port.jp>)で請求の上、5月7日(水)(必着)までにファクシミリまたは郵送であい・ぼーとステーション(〒106-0031港区西麻布2-24-25-509 ☎3499-8539)へ。

※問合せは、児童・家庭支援センター(神田さくら館 ☎5298-2424)へ。

住・在学の小学生、学年別・男女別の個人勝抜き戦、5月15日(木)までに各小学校へ。

千代田区相撲連盟・佐藤

☎3255-0005

千代田の杜少年少女合唱団 第5期団員募集

区民を中心とした専門家の指導で、一人ひとりを大切にし、やる気のある子を育てています。定期演奏会(9月)

や区主催の行事に出演しています。

毎週土曜13時30分～15時30分、麴町小学校(麴町2-8)ほか、区内在住・在学の小学校1年生～中学校(中等教育学校)1年生、電話で千代田の杜少年少女合唱団副団長・越塚(☎090-5401-9525)へ。

※4月・5月は自由に見学できます(4/26(土)入団説明会あり)。希望者は、事前に連絡を。

5月5日は「しょうぶ湯」へGO



区内のお風呂屋さんでは、こどもの日に「しょうぶ湯」を行います。友達を誘ってお風呂屋さんへ行きましょう。小学生以下は無料です。 ※営業時間はそれぞれ異なりますので、各公衆浴場にお問い合わせください。

※毎月26日は「ふろの日」で、小学生以下は無料です。 ※神田アクアハウス江戸遊では「ふろの日」の小学生以下無料は行っていません。

区内の公衆浴場 バン・ドゥーシュ(麴町1-5-4 ☎3263-4944)・梅の湯(神田神保町2-8 ☎3261-5897)・稲荷湯(内神田1-7-3 ☎3294-0670)・お玉湯(岩本町2-2-14 ☎3866-2306)・神田アクアハウス江戸遊(神田淡路町2-9-9 ☎3258-2611) 生活衛生課生活衛生係 ☎3291-3643

掲載した写真を差し上げます。詳しくは、広報広聴課へ。

健康ちえっく(予約制)

問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 ☎3291-3650

事業名・対象など	とき	実施場所
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 10時～16時	千代田保健所
アレルギー相談(0～15歳)	5/8(木)14時30分～15時	
まま・ばば学級 主に初妊婦とその家族	5/12(月)・19(月)・26(月) 13時30分～16時	
歯科衛生相談(歯科検診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 歯科検診やむし歯予防のための処置を行います。	5/15(木)13時～16時 5/24(土)・29(木)9時～11時 5/21(水)9時～11時 5/28(水)13時～16時	麴町庁舎
ピーパー教室 区内在住の12か月児とその保護者 離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント	5/28(水)10時～11時30分	
歯みはみ相談 主に1～2歳児 お口の健康相談や歯みがき実技	5/7(水)10時30分～11時30分	一番町児童館

生活ほっとライン

募集

アンチ・メタボプログラム

ゴムチューブを使って、お腹を引き締めよう。

6月コース＝6月4日・11日・18日・25日いずれも水曜18時30分～19時30分(全4回)、スポーツセンター、16歳以上の方15名(抽選)、指導＝ハルススポーツピレッジ公認インストラクター、費用＝区内在住者4,000円/区外＝5,000円、5月15日(木)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚・記入例参照)に性別と「チューブレンタル・購入」の別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

※チューブレンタル料＝1回500円、購入＝4,935円(DVD付)

アーチェリー講習会

6月4日(水)～20日(金)18時30分～20時30分の毎週水・金曜(全6回)、スポーツセンター、区内在住・在勤・在学の初心者30名(抽選)、費用＝2,800円(傷害保険料等)、5月16日(金)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で千代田区体育協会(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内)へ。

千代田区アーチェリー協会・森田 ☎3291-0086

水泳講習会(前期)

6月4日(水)・6日(金)・9日(月)・11日(水)・13日(金)18時30分～20時(全5回)、スポーツセンター、区内在住・在勤者80名(申込順)、費用＝2,000円、5月23日(金)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)に泳力レベル区分(※)を記入し

千代田区体育協会(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内)へ。
※レベル区分A＝全く泳げない/B＝クロールで25m泳げる(息継ぎができない)/C＝クロールで25m泳げる(息継ぎができる)/D＝2種目泳げる(クロールで25m泳げ、他の1種目でも泳げる)

千代田区水泳連盟・齊藤 ☎049-286-2865

スポーツセンターで楽しくダンス

■はじめてのベリーダンス
6月4日～7月9日毎週水曜15時30分～16時30分(全6回)

■楽しくジャズダンス
6月5日～7月10日毎週木曜10時～11時(全6回)

■楽しくフラダンス
6月13日～7月18日毎週金曜19時～20時(全6回)

— いずれも —

スポーツセンター、16歳以上の方30名(抽選)、指導＝清水美子さん(スタジオインストラクター)、費用＝区内在住者2,500円/区外2,800円(すばすたちよだ会員＝区内在住者2,000円/区外2,300円)、5月18日(日)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚・記入例参照)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

切手整理サロン参加者募集

切手整理活動は、使用済み切手の周囲を5mm程度残して、ハサミで切る簡単な作業です。まわりの人たちにも声を掛けて一緒に活動してみませんか。当日直接会場へ。

5月17日(土)10時～15時(都合のよい時間帯にご参加ください)、西神田併設庁舎3階ボランティアサロン(西神田1-3-4)

ちよだボランティアセンター ☎5282-3716
☎5282-3718
✉volunteer@chiyoda-cosw.or.jp

九段生涯学習館

多彩な講座を楽しもう



▲江戸城跡本丸の天守台

①生涯学習教養講座

—江戸の文化・歴史体感シリーズ第1弾—「九段下在住井関さんの江戸城お勤め話～江戸城大奥の舞台裏」

九段生涯学習館は「江戸の文化・歴史を体感」をテーマに教養講座をシリーズで行います。第1弾は、江戸城本丸跡を歩いて体感します。

5月24日(土)、講師＝高尾善希さん(立正大学講師)、参加費＝2,000円(昼食代・保険料を含む)

時間割	内容
10時30分～12時	講義 現在の九段生涯学習館の地に住んでいた旗本婦人・井関隆子の日記から、当時の江戸城内をひも解きます。
12時10分～13時	昼食・休憩
13時～15時30分	ガイドウォーク 九段下から東御苑本丸跡を江戸城の挿図と現代の地図を見比べながら歩きます。

※雨天決行

②九段LLカフェ

「コミュニケーション・ブラッシュアップ・セミナー」—より豊かな人間関係をつくるために—

実践や体験でコミュニケーション術を身に付けるプログラムです。

5月31日(土)10時～18時、受講料＝10,000円、講師＝道廣英彦さん(ホスピタリティ・トレーニング研究会)／山口みほさん(キャリアコンサルタント)／レイナ里亜さん(西洋占星学研究者)、フード&テーブルコーディネーター＝岩下亜希さん(フード&テーブルコーディネーター)

時間割	内容
10時～11時	さわやかな挨拶からはじめるおもてなし
11時～14時	さりげなくステキに装う立食パーティ社交術
14時～16時	西洋占星学から学ぶコミュニケーション術
16時～18時	グループディスカッションでブラッシュアップ

— いずれも —

会場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)

対象 区内在住・在勤・在学者20名(②は25名)(抽選)

申込み 5月9日(金)19時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841 URL http://www.kudan-ll.info)へ。

区民ホール

子どもの成長と幸せを祈って「つるし飾り」を展示



淡路町二丁目町会の婦人部は、端午の節句を前に16基約560個のつるし飾りを展示しています。

5月上旬まで、区民ホール(区役所1階)

総務職員課 ☎5211-4134

5月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	2(金)・7(水)・9(金)・14(水)・16(金)・21(水)・23(金)・28(水)13時～15時40分	区民相談室 ☎5211-4176
			税務相談	8(木)・22(木)13時～15時	
			司法書士相談	8(木)13時～15時	
			人権の上・行政・社会保険労務相談	13(火)13時～15時	
			行政書士相談	7(水)・20(火)13時～15時	
			不動産相談 一般相談	1(木)・8(木)・15(木)・22(木)13時～15時 毎日(土・日・祝を除く)8時30分～17時	
ミューブ MIW相談室(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。託児サービス(有料・要予約)あり。	2(金)・7(水)・8(木)・16(金)・21(水)・22(木)・30(金)10時30分～15時30分 1(木)・9(金)・14(水)・15(木)・23(金)・28(水)・29(木)17時～21時	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845へ。
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	301会議室(区役所3階) 404会議室(区役所4階)	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	9(金)冷水豊委員(上智大学教授) 27(火)高山由美子委員(ルーテル学院大学准教授) 14時～16時 ※上記日程以外ご相談ください。	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田併設庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	4/24(木)石黒清子弁護士 5/8(木)八杖友一弁護士 5/22(木)岡部喜代子弁護士 14時～16時20分 ※上記日程以外ご相談ください。	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
メンタルヘルズ相談室			仕事や家庭での心の悩みなどの相談に専門家や体験者が電話または面接で応じます。	7(水)・21(水)13時～15時＝北村裕華さん(相談員) 14(水)・28(水)17時30分～19時30分＝宮澤秀一さん(ピア・カウンセラー＝体験者)	相談室専用 ☎0120-528-213 社会福祉協議会 ☎5282-3711
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	毎週火曜10時～14時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220

申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな) ⑦生年月日

※託児サービスは本文に表示がある場合。

※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入。

※費用の記載の無いものは原則無料。

— 個人情報について —

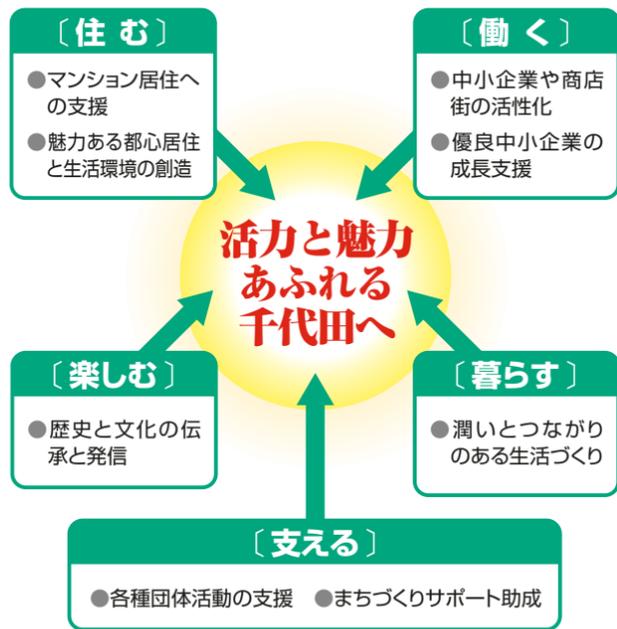
■ 区主催
応募時の個人情報は厳重に管理し、その催し物のためだけに利用します。

■ 区以外
応募時の個人情報はその催し物のためだけに利用しますが、詳しくは、主催者にお問い合わせください。

☆4月27日(日)12時からMXテレビでビデオ広報「わがまち千代田」最新号を放映します☆

平成20年度の事業計画

5つのテーマで事業充実



まちみらい千代田では、引き続き皆様の多様なニーズにきめ細やかに対応することを目指し、平成20年度の事業計画を策定しました。今年度10周年を迎える「千代田まちづくりサポート」や「マンション再生支援事業」、「マンションの大規模修繕工事費融資に関する債務保証料の助成」、「(仮称)千代田地域貢献大賞」といった新規事業も展開していきます。

住む

一、良好で快適なマンション居住のために…
区民の8割を占めるマンション居住者の快適な居住のために、その良好な維持管理や再生に向けた取り組みを支援します。

【住む】
●マンション居住への支援
●魅力ある都心居住と生活環境の創造

【働く】
●中小企業や商店街の活性化
●優良中小企業の成長支援

【楽しむ】
●歴史と文化の伝承と発信

【暮らす】
●潤いとつながりのある生活づくり

【支える】
●各種団体活動の支援 ●まちづくりサポート助成

す。さらに、マンション居住者と周辺地域とのコミュニティづくりを推進します。

◆マンションの良好な維持管理等の支援
◆マンション再生支援事業の創設
◆コミュニティの確立と安全で安心な生活の確保
◆マンション交流会への支援

二、魅力ある都心居住・生活環境整備のために…

◆共同化等の良好なまちづくりを推進するために、まちづくりの初期において支援を行います。
◆共同化のための各種相談
◆まちづくりアドバイザーの派遣
◆再開発等の組織への助成
◆リンクージ制度による誘導協力金の活用

働く

一、区内中小企業や商店街の活性化のために…

一、潤いとつながりのある生活づくりのために…

楽しむ

一、歴史と文化を伝承し発信するために…

◆隔年開催の江戸天下祭の周知促進や、日本古来の伝統文化を体験する場を提供します。また区の花さくらの再生にも協力していきます。
◆山車人形等の展示
◆江戸登城ウォーク
◆伝統工芸ワークショップ
◆区の花さくらの再生

支える

一、各種事業・活動を支援するために…

◆10周年を迎えるまちづくりサポート事業をはじめとして、広く千代田区の活性化に寄与する事業を支援します。
◆各団体との共催や団体活動への後援
◆千代田まちづくりサポートの実施

地域コミュニティの活性化を支援し、様々な体験を通じた出会いと交流の場を提供することにより、「潤いのある生活づくり」を応援します。
◆姉妹都市交流の推進
◆外国人との交流
◆町会活動の支援



▲平成19年江戸天下祭での山車人形の展示

この他に、「まちみらいニュース」や「千代田days」などを活用した地域情報の発信、地域活性化に向けた調査研究機能の充実なども同時に進めていきます。

事業計画の詳細は、ホームページをご覧ください。
URL <http://chiyoda-days.jp/future/businessinfo/>

第10回 千代田まちづくりサポート

5月7日より募集を開始

「千代田まちづくりサポート」では、千代田区を中心とした市民レベルのまちづくり活動に対して助成を行っています。10回目となる今年度は、5月7日(水)より申請の受付を開始します。

応募方法などの詳細は、「応募の手引き」をご覧ください。「応募の手引き」と「申請書類」は財団ホームページもしくは財団窓口で入手できます。

■助成対象 千代田区を対象とした市民レベルのまちづくり活動。

■助成額
一般部門：5～50万円
トライアル部門：5万円(初年度のみ対象)

■申請グループのみ対象
助成総額400万円(予定)

※申請書は必ず直接ご持参ください

■応募資格 3人以上のグループで、千代田のまちづくりに関する活動であれば、在住、在勤、在学、国籍を問わず、なたでも応募できます。

■応募制限 同一の企画内容で、千代田区または区に關係する団体から助成を受けている活動、政治・宗教・営利を目的とする活動は助成対象にはなりません。

■対象期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間に実施される活動が助成対象となります。

■スケジュール
○受付期間：5月7日(水)～27日(火)
※申請書は必ず直接ご持参ください

■問合せ 企画総務グループ
※本事業の助成金は、当財団の賛助会員の方々の会費によって賄われています。

○公開審査会：申請内容を公開の場で審査します。
日時：6月14日(土)午前9時～午後5時(予定)
会場：ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室(神田錦町3-21)

○公開審査会：申請内容を公開の場で審査します。
日時：6月14日(土)午前9時～午後5時(予定)
会場：ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室(神田錦町3-21)

一年間の活動成果発表 千代田まちづくりサポート

3月9日(日)、平成19年度の千代田まちづくりサポートで助成を受けた18グループが、1年間の活動成果を発表しました。各グループがこの一年間に千代田区内で展開した個性ある活動と、その着実な成果に対して、会場からは大きな拍手が送られていました。

審査員と参加団体の投票により、もっとも顕著な成果をあげたと認められるグループに贈られる「サポート大賞」には、ストリートライブを中心に神田駅周辺の活性化を図った「神田フェーダー・ニュートラル」が選ばれました。



▲サポート大賞に選ばれた神田フェーダー・ニュートラルの皆さん

新たな助成が加わりました ～今年度のマンション支援制度～

今年度より、新たなマンション支援制度として、「大規模修繕工事費融資の債務保証料助成」を実施いたします。この制度は、分譲マンションで大規模修繕工事を行う際、住宅金融支援機構からの融資を受けた場合に、必要な債務保証料の一部を助成するものです。

新助成制度の概要

助成の対象	助成額
マンション大規模修繕工事費 融資の債務保証料	住民登録率により異なります。 (上限50万円)

さらに、平成19年度に実施したマンション維持管理のための各種助成制度についても、引き続き実施いたします。

継続中の助成制度の概要

助成の対象	助成額
①マンション計画修繕調査費	調査費用の1/2(上限50万円)
②マンション建替え等検討調査費	調査費用の1/3(上限100万円)
③マンション防犯機器設置費	設置費用の1/2(上限30万円)

各助成制度とも、今年度の受付は4月1日より開始しました。応募が多数となり、今年度の予定件数または予算額に達した場合、年度途中でも募集を締め切らせていただきますので、申請を検討している管理組合等は、お早めにご連絡ください。
問合せ…居住支援グループ

「うどん作り」を体験



▶楽しく試食する参加者

区内在勤や在学の外国人との交流事業として、3月2日(日)区立スポーツセンターで「うどん作り体験」を実施しました。韓国、フランス、ルーマニアなど、日本を含め10カ国約50人が参加し、うどん作りを通じた国際交流を楽しみました。

参加者一人ひとりが小麦粉を手でこねたり足で踏んだり1時間以上かけて生地を完成。区内在勤や在学の外国人との交流事業として、3月2日(日)区立スポーツセンターで「うどん作り体験」を実施しました。韓国、フランス、ルーマニアなど、日本を含め10カ国約50人が参加し、うどん作りを通じた国際交流を楽しみました。

伸ばして切った茹で上げたあとは、それぞれ好みのカレーうどんや焼きうどんなどに調理して、おいしくいただきました。

かなりの力仕事となった今回のうどん作り体験ですが、自分で苦労して作ったうどんは格別で、参加した外国人の皆さんからは「家でもまた作ってみたい」という感想が多く聞かれました。

外国人との交流

5月にマンションセミナーを開催

マンションの維持・管理や、快適なマンション生活をおくための情報など、暮らしに役立つ情報を提供いたします。

まちみらい千代田では、区内在住のマンション居住者を対象にしたセミナーを毎年開催しています。セミナーでは、マンションの維持・管理や、快適なマンション生活をおくための情報など、暮らしに役立つ情報を提供いたします。

今年度も、千代田マンション交流会の「平成20年度総会」にあわせて5月に開催します。



▶昨年度のセミナーの様子

開催日 5月24日(土)
時間 14時～16時30分
場所 麹町区民館(麹町二丁目)
定員 50名(申込順)
セミナー内容 意見交換会
(テーマは未定。詳細は決定次第ホームページ等でお知らせします。)
問合せ 居住支援グループ

「商店会などの活動を支援」

千代田区内の商店街等の活性化のため、次の補助金の申請団体を募集します。

①商店街等企画立案への補助
商店街等が活性化のために行う調査、研究、検討等の自主的な取組みに対して、費用の一部を補助します。
補助額：補助対象経費の2分の1(上限15万円)

②業種別団体への補助
区内の同業種団体が、活性化・振興のために、次の活動を行う事業やイベント費用の一部を補助します。
補助額：補助対象経費の3分の2(上限150万円)

募集締切：①、②とも5月16日(金)
※主な補助対象項目は、①、②いずれも「講師への謝礼」「出演料」「会場使用料」「ポスター・チラシの印刷経費」「デザイン委託費」等です。

問合せ 商工振興グループ

団体ホームページの活性化を支援

3月3日(月)と3月14日(金)の二日間、区内の業種組合や商店街等団体を対象にした「ホームページ活用支援プロジェクト」を開催しました。

5つの商店街と1つの業種別団体から理事や事務局の皆さんが参加し、ホームページ活用の最新トピック紹介や、各団体のホームページの活性化についての意見交換を行いました。

参加した各団体がホームページ設立の背景や運営上の悩みを話し合い、共通する課題の改善に向けた方向性を探ったり、団体事務局と会員企業双方の視点からホームページの活用

分譲マンションのQ&A Vol.15

マンションで気持ちよく暮らすには？

「鍵ひとつでプライバシーが守れる」「戸建て感覚で住めるマンション」というように、自由気ままに生活できると思ってマンションに住んでいる方も多いと思います。

しかし、マンションは、一つの建物に多くの人が暮らし、集合住宅です。物事に對する考え方やライフスタイルは居住者の数だけ存在します。皆が自分勝手に生活すれば、トラブルが続出して快適な生活を維持することはできません。

トラブルを避けるために、共同生活をするうえで守るべきルールを定める「管理規約」があるのです。この管理規約は、管理組合総会の特別決議(議決権数と区分所有者数それぞれ3/4以上の賛成)により制定され、区分所有者、同居家族や賃借人など全ての居住者が守らなければならない、マンションの憲法とも言えるべきルールなのです。

しかし、何でもかんでもルールで縛り、「管理規約や細則」で定めれば良いというわけでもありません。

マンション内のトラブルで最も多いのは、「居住者間のマナー問題」ですから、マンション生活を送ることができるよう、個々のマンション居住者がしっかりとマナーやモラルを守れば、居住者の多くが今以上に住みやすいマンション生活を送ることができるようになります。

次号では、実際にトラブルの原因になりやすい事例を、マナー8か条としてご紹介していきます。

問合せ 居住支援グループ



アイデアを議論することができました。

特にホームページを更新する体制づくりは各団体とも共通の課題となっており、解決策として、運営しやすいホームページづくりのためのプロジェクトなどの検討を行いました。

まちみらい千代田では、今後も、業種組合や商店街などのホームページ活性化や情報発信の充実について支援していきます。



▶熱心に議論する参加者

中小企業診断士実習受け入れ企業の募集

中小企業診断士第一次試験合格者が御社を無料で診断します。

中小企業大学校東京校では、中小企業診断士を養成する研修「中小企業診断士養成課程」を実施しています。この研修を受講して中小企業診断士第一次試験に合格した研修生が企業診断実習を行うにあたって、受け入れ先となる企業を募集しています。

診断にあたっては経験豊富なインストラクターが指導にあたり、実践的な改善提案が盛り込まれた「診断実習報

告書」を提出し、報告会を開催します。これまで延べ3,000社を超える中小企業の方々にご利用いただき、経営革新、経営改善等に役立てていただいています。

診断にかかる費用の負担は一切ありませんので、是非ご活用ください。お申し込み条件など、詳しくは電話でお問い合わせください。

問合せ 商工振興グループ